## 「光化学オキシダント緊急時措置等実施計画書」作成要領

1 提出書類 【<u>神奈川県 HP からダウンロードして最新の様式で提出してください。</u>】 <主要ばい煙排出者の方へ>

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/photochemistry/p23608.html

#### <必須提出書類>

- (1) 様式第2「光化学オキシダント緊急時措置等実施計画書」(別紙あり)
- (2) 別紙1「重油換算使用量内訳書」(令和6年度計画)
- (3) 別紙2「窒素酸化物排出量等積算内訳書」(令和6年度計画)
- (4) 別添 窒素酸化物連続測定機の設置状況調査表
- (5) 工場平面図 (対象となる施設の位置、燃料流量計の設置位置、窒素酸化 物連続測定機 (NOx計) の設置位置等を明示したもの。)
- (6) 添付資料「光化学オキシダント緊急時措置に係る調査票」(別紙あり)
- (7) その他関係資料(工場概要のパンフレット等)
  - \*パンフレット等を更新していない工場・事業所は提出不要

#### <場合により提出が必要な書類>

- (8) 様式第2「光化学オキシダント緊急時措置等実施計画書」別紙説明資料以下に該当する場合は、それぞれの様式を提出してください。
  - 〇様式第2別紙「1 窒素酸化物に対する措置」の削減率が次表の<u>削減率を達成</u>できない場合

発令区分	削減率	作成様式
前日A予報	10%	説明資料 1
当日A予報	20%	説明資料 2
注意報		
警報	25%	説明資料 1
重大緊急時警報	40%	

〇炭化水素系物質の取扱いがある場合

作成様式:説明資料3

### 2 記入上の留意事項

- (1) 様式第2別紙「1 窒素酸化物に対する措置」及び「2 1以外の施設から 発生する窒素酸化物に対する措置」について
  - ・窒素酸化物(NOx)に関する措置を記入してください。
  - ・なお、措置としては、原燃料使用量の削減や稼動停止以外に、次のような対策 がありますので、様々な対策を組み合わせて削減することも可能です。

#### 《原燃料使用量削減以外の削減対策例》

- ○脱硝効率の向上 (アンモニア (NH<sub>3</sub>) 注入量の増加等)
- ○運転条件の改善等(排ガス再循環、水蒸気吹込、低空気比燃焼、燃焼室熱 負荷低減等)
- ○添加剤の投入
- ・工場・事業場(市町村・一部事務組合の一般廃棄物処理場を除く。)のバッチ 式の焼却炉は、原則として緊急時には新たな焼却は開始しないでください。

#### ①「通常の1時間当たりの燃料使用量」欄について

- ○原燃料使用量の削減を行う場合には、通常燃料使用量(緊急時措置の削減率を 算定するベース)として、4月から10月の期間で昼間(10時から16時)の 稼働状況を代表する数値を記入してください(記入例参照)。
  - ※重油換算使用量(燃料使用量×原燃料係数×施設係数)も併記してください。(記入例参照)
- ○原燃料使用量削減以外の削減対策を行う場合は、同様に**通常の NOx 排出量、NOx 濃度**も記入してください。その場合は、工場全体の列には、工場全体での通常の NOx 排出量を記入してください(記入例参照)。
- ②「〇〇における措置、削減率」欄について

#### 措置

- ○措置内容(原則として<u>通常燃料使用量削減(※)</u>または NO x 排出量の削減)を記入してください。
  - ※重油換算使用量(燃料使用量×原燃料係数×施設係数)も併記してください。
- ○燃料削減以外の対策を行う場合は、措置時の濃度(ppm)も記入してください。

#### 削減率

○各段階における措置による削減率を記入してください。

# ※計画削減率が発令区分に応じた削減率を達成していない場合 (1提出資料(8)中表参照) は、説明資料1あるいは2を必ず提出してください。

- ○NOx 排出量の削減対策を行う場合、自主管理値からの削減率ではなく、原則として通常の NOx 排出量からの削減率を記入してください。
- ○削減する施設を特定できない場合には、合計欄にのみ、措置内容と削減率を記入してください。その場合に、措置内容が複数あるときは、措置欄に措置内容別の削減率内訳を記入してください。

#### ③稼動パターンについて

- ○4月から10月の期間に定期修理等を計画し、燃料使用量に変動のある工場は、その期間に見合うように計画してください。
- ○日によって、稼動状況が異なり燃料使用量が大きく変わる場合には、いくつか の代表的な操業パターンに分けて計画を作成してください。

#### 【例】

大型ボイラーが3基(A、B、C)あり、複数の運転パターン

- (①A+B+C、②A+B、③C) がある場合。
  - →①、②、③それぞれのパターンで計画を作成し、最も稼働することが多いパターンを左端に記入してください。

#### (2) 様式第2 別紙「3 炭化水素系物質に対する措置」

- ○炭化水素系物質の取扱いがある場合、説明資料3を提出してください。
- ○炭化水素系物質の取扱量、その工程及び削減内容を説明する資料がありましたら 併せて提出してください。

#### 排出防止措置欄

○炭化水素系物質に対する措置の概要を記入してください。(詳細は説明資料3に 記入してください。)

- ○原則操業に影響するような措置までは求めませんが、重大緊急時警報発令時には 措置が求められますので、あらかじめ想定のうえ記入してください。
- ○常時削減対策を実施している場合は、その概要を記入してください。(詳細は説 明資料3に記入してください。)

《炭化水素の削減対策例》

- ① タンクローリーへの受入れ中止 ② 塗装ラインの稼働率ダウン
- ③ タンク間の移送中止
- 4 溶剤の飛散防止対策

#### ※産業廃棄物焼却炉の場合の記入方法について

(原燃料使用量等実態届出書作成時と同様の対応をお願いします。)

<別紙1「重油換算使用量内訳書」>

○ダウンロードした Excel ファイルを使用する場合

内訳書では、「その他の原燃料」について発熱量を入力すると「原燃料係数」 が自動計算されるようになっていますが、計算式は燃料換算用のものになっ ていますので計算で求めた正しい値で上書きしてください。

- →原料(産業廃棄物)の発熱量をもとに重油換算使用量を求める方法 原料の発熱量(kJ/kg)÷8,790.705×0.55=原燃料係数(ファイル上書) 使用量(kg/h)×原燃料係数=重油換算使用量(L/h)
- <別紙2「窒素酸化物排出量等積算内訳書」>
  - ○「N0x 排出量」欄への記入

記入例においても「NOx排出量」欄の「排出ガス量(乾き)」の算定方法が示さ れていませんが、産業廃棄物の場合は、「一般廃棄物焼却炉に係る別紙2の排 出ガス量(乾き)算出方法」(原燃料使用量等実態届出書の作成を依頼した際 に添付したものです。)を参考にするなどにより求めてください。

3 提出期限(提出は郵送・持参いずれの方法でも結構です。)

令和6年2月26日(月)

- 提出書類一式を3部まとめて提出してください。 (うち1部は、受理後、受理書と併せて、返送しますので、返信用封筒は不要です。)
- 4 提出先

神奈川県環境農政局環境部環境課大気・交通環境グループ

T 2 3 1 - 8 5 8 8

横浜市中区日本大通1 (郵便番号記載により所在地の記載は省略できます。) ※持参される場合は、新庁舎4階環境課までお越しください。

(平日9時~11時、13時~16時)

5 今後の予定

令和6年3月~4月 ヒアリング(必要な場合)

計画書等の1部を受理書同封で返送

4月~10月 令和6年度緊急時措置実施期間

※ 必要に応じて、主要ばい煙排出者に係る立入検査を実施します。